

埼玉労働局発表

令和7年11月18日（火）

【照会先】

埼玉労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長 川又 裕子

主任地方産業安全専門官 松永 浩司

（電話） 048-600-6206

報道関係者 各位

「無災害記録証」を伝達

一 秩父労働基準監督署管内の事業場が270万時間の無災害記録を達成一

埼玉労働局（局長 片淵 仁文）は、厚生労働省労働基準局長による無災害記録証（※）を授与した事業場に対する記録証の伝達を下記のとおり行います。

無災害記録証は、日々の安全衛生活動の積み重ねにより、死亡、休業等を伴う労働災害を発生させずに、業種ごとに一定の時間を経過した事業場に対する記録証です。

埼玉労働局では、他の模範となる優れた事業場を顕彰することにより、安全衛生対策に取り組む事業者が社会的に評価されるよう、安全衛生対策に取り組む意識啓発を推進してまいります。

※ 無災害記録は、業務上の災害（出張等で一般公衆の用に供せられる交通機関を利用中に発生したものを除く）が発生した翌日から、次に業務上の災害が発生した日の前日までの期間における実労働時間で起算し、第1種から第5種までの5段階で記録証を授与。

記

1 日 時 令和7年11月21日（金）16時00分～

2 場 所 農園ホテル（埼玉県秩父市大宮 5911-1）

3 対象事業場

達成記録の種類	事業の種類	事業場名（所在地）
第3種（270万時間）	金属製品製造業	ジュウゼン製造株式会社（秩父郡皆野町）

（お願い）当日、取材していただける場合には、上記照会先の担当者までご連絡いただければ幸いです。なお、御希望があれば伝達の模様を収めた写真の提供をさせていただきますことも可能です。